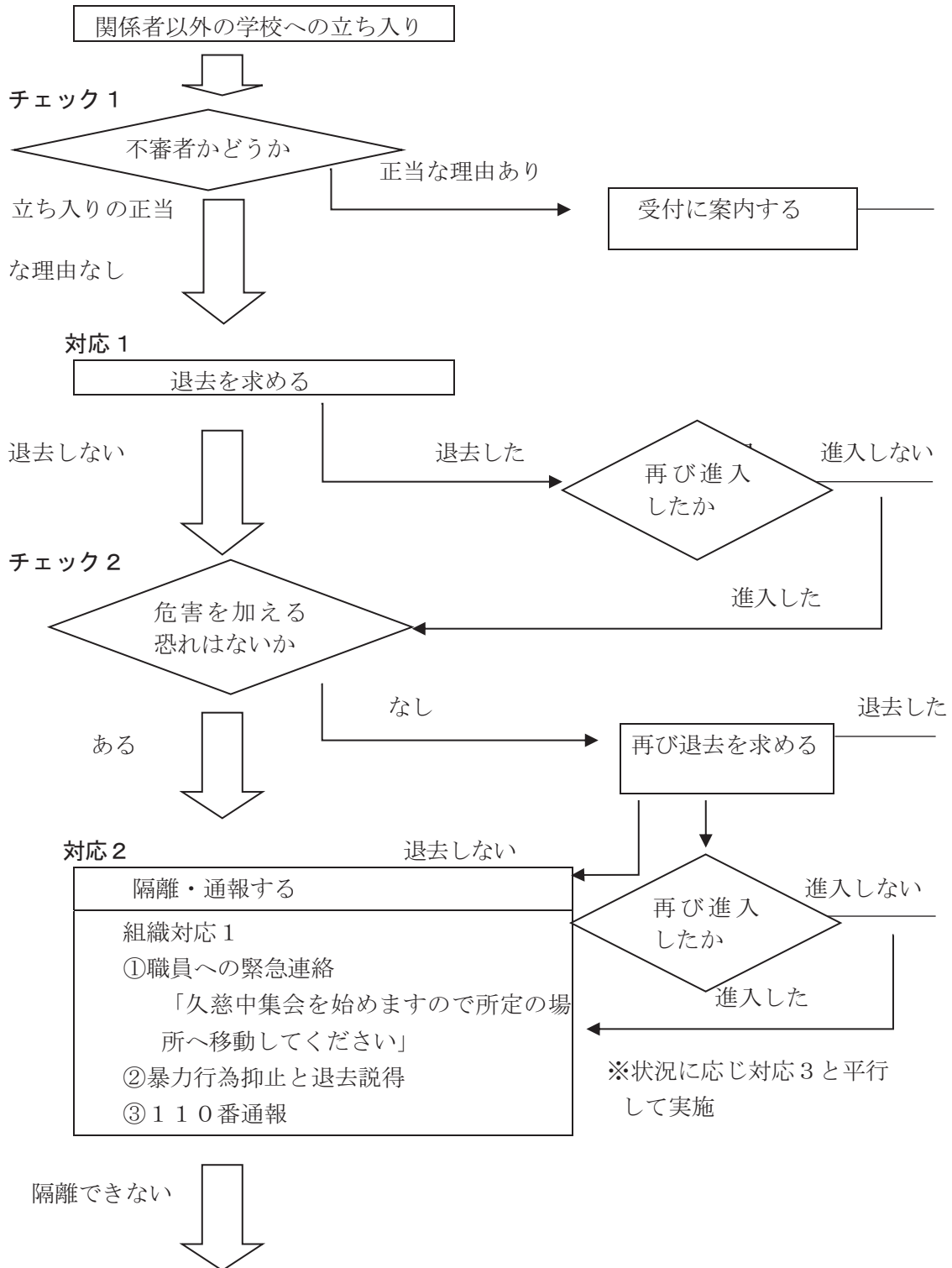


# 久慈中学校 危機管理マニュアル

## 1 目的

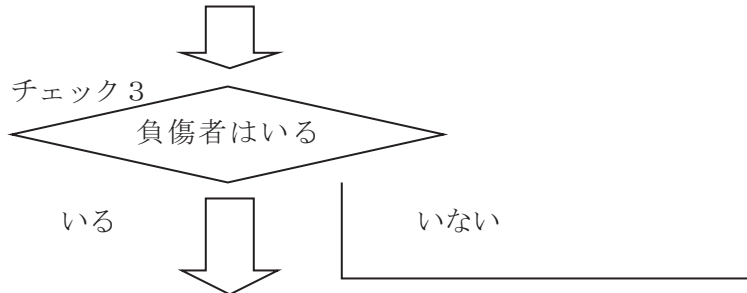
緊急時における教職員の役割等を明示した危機管理体制の整備を図り、生徒の安全を確保する。

## 2 不審者侵入時の対応



対応3

生徒の安全を守る
組織対応2
①防衛（暴力行為の抑止と被害拡大の防止）
②移動阻止
③全校への周知、生徒の掌握、避難誘導
④教職員の役割分担と連携
⑤警察による保護・逮捕



対応4

応急手当などをする
①救急隊が到着するまでの応急手当
②速やかな119番通報
③被害生徒の保護者への連絡

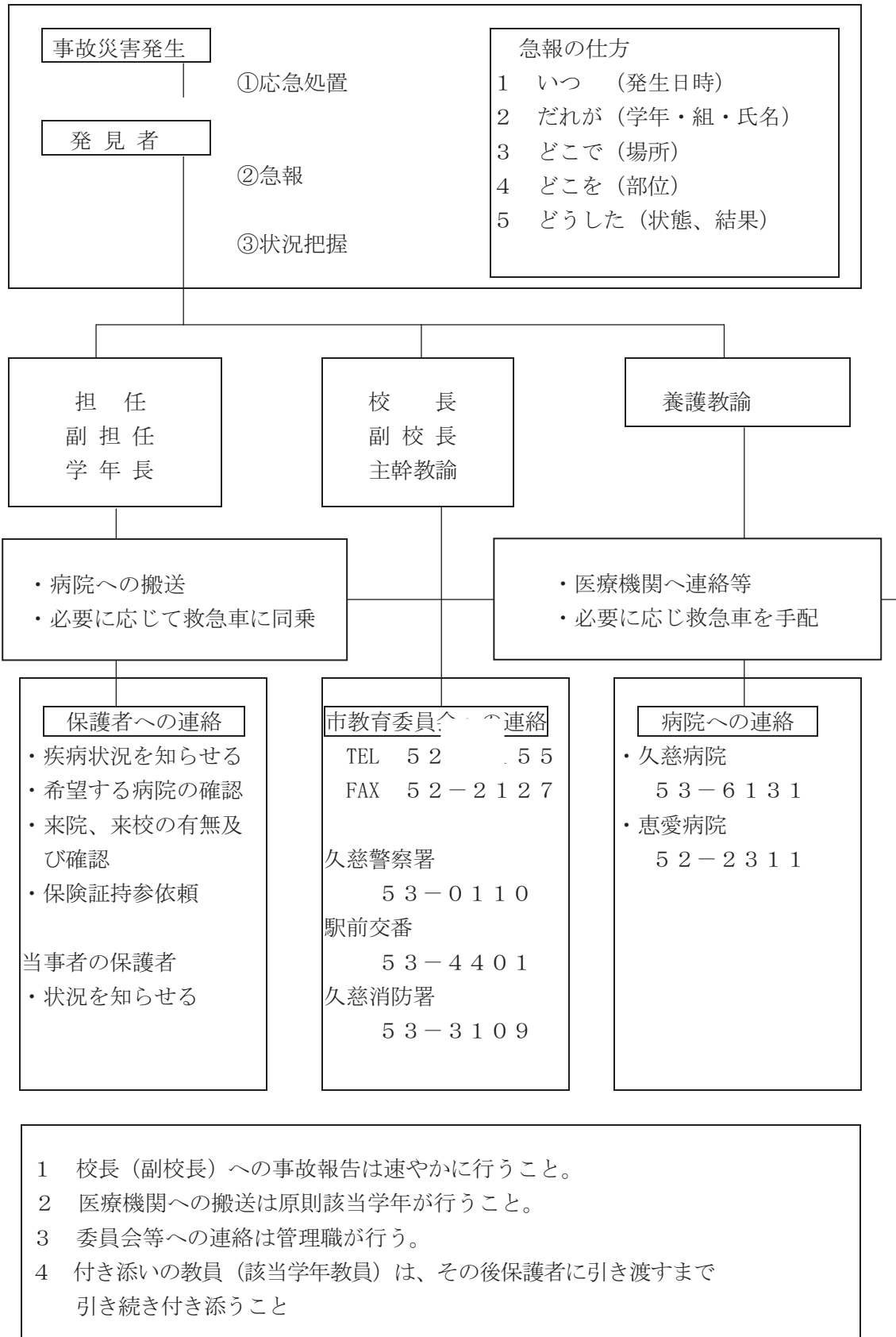
対応5

事後の対応の措置をする
①情報の整理と提供
②教育委員会への報告
③保護者への説明
④心のケア
⑤教育再開準備・再発防止対策実施
・報告書の作成・災害給付金請求

教職員の役割分担

全体指揮・関係機関への連絡 外部（報道・父母・P執行部）との対応 職員への連絡・生徒避難指示 避難誘導・安全確保 不審者への対応 応急手当・医療機関との連絡 電話対応・記録 安否確認（全体掌握） （学年・学級） （校内外巡視）	校長 副校長 主幹教諭 教務主任 授業担当者・生徒誘導係 発見者・防犯隊員 養護教諭・養護係 事務職員 主幹教諭・教務主任 学年長・学級担任 担任外教員
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 事故発生時の緊急連絡



#### 4 不審者侵入の未然防止対策について

本校の施設の状況

・本校の正門には門扉はあるが老朽化のため、開閉ができない状況である。防犯カメラはあるが正門は映していない。正門から生徒昇降口まで不審者を足止めする対応はできない。

対応①

来賓用玄関へ導く案内表示を設置し、校地内への関係者以外の入場者は一定の導線によって来賓玄関に導く。これにより、他の経路にいる人物に気を払うこと。

対応②

生徒登校を確認後（教員の見守りあり）、昇降口の扉をすべて施錠すること。また、生徒が校舎外で活動している際は必ず、担当はグラウンド等に関係者以外の者が侵入してこないか広い視野で確認しながら生徒の活動をさせること。

対応③

来客用の玄関、またはグラウンドに立ち入る者を発見した際は、必ず挨拶の声掛けと用件を聞き、前期の侵入者対応マニュアルで対応すること。

また、玄関には玄関横の事務室の小窓で来校者が声をかけるよう促すために、わかりやすい表示を掲示することし、事務室にいる職員は常に無断で入る来場者がいないか気を配ること。また、校舎内に入る来校者には来場者用ネクストラップを渡し、許可を得たものであることを見分けられるようにすること。

### 学校事故（けが）発生の対応について

#### 1 学校管理下の事故発生について

##### （1）事故状況の判断と対応

- ① 軽傷（打撲・擦り傷・切り傷・捻挫等）  
⇒ 保健室で応急処置（養護教諭）⇒ 経過観察・保護者連絡
  - ② 中傷（骨折・裂傷・割創・火傷等）  
⇒ 応急処置・車両手配・病院搬送・保護者連絡
  - ③ 重傷、症状不明  
⇒ 救急車手配・病院搬送・保護者連絡
- ※ はっきりしない場合は、万全を期して重傷扱いとする。
  - ※ 首から上（頭・目）の打撲は、中傷扱いとする。
  - ※ 素人が誤った判断をしない。
  - ※ 養護教諭に知らせ応急処置とともに、校長、副校長に知らせる。
  - ※ 事故に関わることは、日時・内容等について記録しておく。

##### （2）病院に搬送する場合

- ① 学校職員2名が必ず同行する。  
原則は養護教諭もしくは関係職員が同行することとし、状況によっては主幹教諭・副校長・校長も随行する。
- ② 救急車を要請した場合は原則、養護教諭もしくは関係職員が同乗する。

##### （3）報告

- ① 担任（当事者職員）は、養護教諭・保護者に連絡後「事故報告票」に直ちに記入し、  
→主幹教諭→副校長→校長に提出する。
- ② 校長（副校長）は、直ちに教育委員会に報告（速報）のこと。（電話とFAXで）
- ③ 後日、該当職員は正式な学校事故報告書を→主幹教諭→副校長に提出のこと。

## 2 学校管理下外の事故発生について

### (1) 事故状況の把握と報告

- ① 保護者等(当事者)からの通報 → 担任等 → 学年主任 → 主幹教諭 → 校長(副校長)に連絡する。(上記経路に沿って迅速に報告することとする)
- ② 事後処置は、担任が事故記録を作成し → 主幹教諭 → 副校長に提出すること。
- ③ 外部(教育委員会・警察等)との対応は、校長・副校長があたる。(報告)
- ④ 事故の状況によっては、全職員に連絡することもある。

### (2) 救急車で搬送されたときの対応

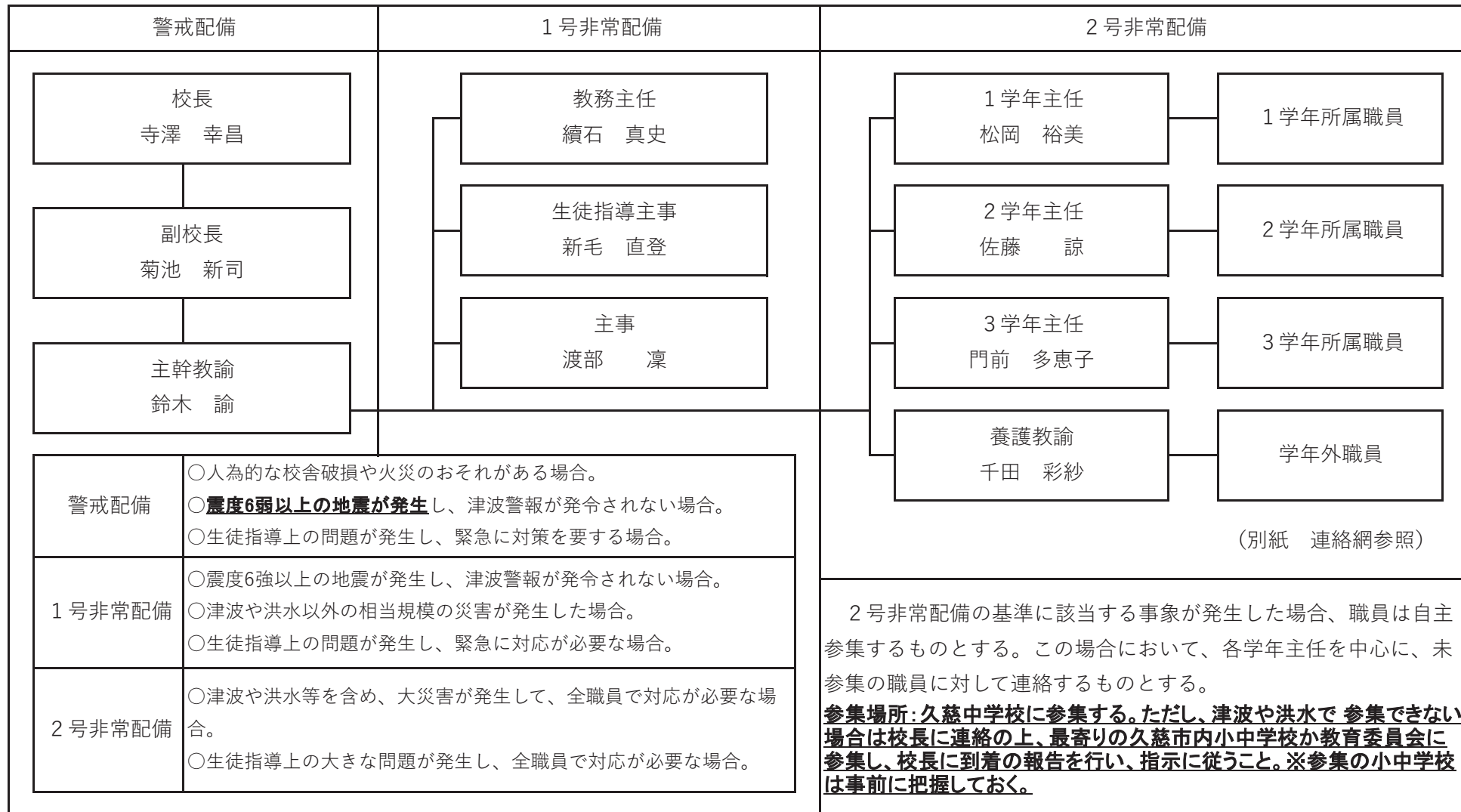
- ① ②-(1)-①の経路から連絡を取り合い可能な限り急行することとする。
- ② 緊急時の連絡先については連絡が取れるように準備しておくこと。

#### 緊急時の役割分担組織

久慈市立久慈中学校

役 割	職・所属	氏 名	備 考
本 部	校 長 副 校 長 主幹教諭 主 事	寺澤 幸昌 菊池 新司 鈴木 諭 渡部 凜	警察・教育委員会、関係機関へ現状を速やかに連絡・報告する
生徒誘導係	3 学年主任 2 学年主任 1 学年主任  1 学年 2 学年 3 学年 F 組	門前 多恵子 佐藤 諒 松岡 裕美  [各学級担任又は各教室授業担当者]	各教室から生徒を臨機応変に校庭、及び体育館に誘導する。また、状況を的確に周囲に知らせ安全確保に努めとともに、本部に報告する。
防犯隊員	(主幹教諭) 生徒指導主事  1 学年 2 学年 3 学年 F 組	(鈴木 諭) 新毛 直登  [各教室授業担当以外の(男性)職員]	武装し、直ちに犯行現場に出向き、生徒の安全を確保するとともに、犯人を取り押さえる。(複数で)
養護係	養護教諭  1 学年 2 学年 3 学年 F 組 用務員	千田 彩紗  [各教室授業担当以外の(女性)職員]	生徒のけが等の状況を把握し、応急処置をした上で、救急車等へ連絡を取り、生徒の生命の安全を確保する。

令和8年度 久慈市立久慈中学校 緊急配備指令連絡系統図（勤務時間外）



令和8年度 警戒警報発令時の対応について 久慈市立久慈中学校 令和8年4月改訂

警報	場所	登校前	在校中	登校・下校途中
大津波警報		<b>臨時休校</b> ・久慈市からの指示又は家庭で定めた避難場所へ避難 ・保護者一斉送信メール、学校HPにて通知 ・自宅が高台にあり安全な場合は自宅待機 ※午前9時までに警報が解除された場合、原則、それ以降に登校	<b>第1次避難場所(久慈翔北高校)に避難</b> ・引き渡しチェックの体制が整った後、原則保護者が迎えに来た場合のみ生徒を引き渡し ・それ以外の生徒については、原則として久慈東高校またはその後久慈市から指定された避難場所で教職員と待機	河川から離れた最も近い高台に避難 ※津波で浸水するおそれがあるため久慈中学校には避難しない。
津波警報		<b>自宅待機</b> ・自宅で久慈市からの指示に基づいて待機か指定避難場所または河川から離れた近くの高台に避難 ・保護者一斉送信メール、学校HPにて通知 ・自宅が高台にあり安全な場合は自宅待機 ※午前9時までに警報が解除された場合、原則、それ以降に登校	<b>原則、大津波警報と同様の対応</b> ・第1次避難場所(久慈翔北高校)に避難 ・状況によっては警報解除後に久慈翔北高校で保護者へ引き渡し。 ただし、浸水区域外に家がある、かつ浸水区域を通らずに家に帰ることができる生徒は、警報解除前でも引き渡すことがある。	久慈市からの放送による指示で避難するか、河川から離れた最も近い高台に避難
津波注意報		<b>自宅待機</b> (注意報から警報に変わる可能性もあるため) ・自宅で久慈市からの指示に基づいて待機。 ・保護者一斉送信メール、学校HPにて通知 ※午前9時までに警報が解除された場合、原則、それ以降に登校	<b>原則、大津波警報と同様の対応</b> ・第1次避難場所(久慈翔北高校)に避難 ・状況によっては警報解除後に久慈翔北高校で保護者へ引き渡し。 ただし、浸水区域外に家がある、かつ浸水区域を通らずに家に帰ることができる生徒は、警報解除前でも引き渡すことがある。	河川から離れた最も近い高台に避難
暴風警報 大雪警報		<b>状況に応じて指示</b> ・保護者一斉送信メール ・登校については指示があるまで自宅待機 ※午前9時までに警報が解除された場合、原則、それ以降に登校	<b>学校で安全確保</b> ・状況に応じて学校で待機し、安全確認後に下校	危険を伴う場合、一番近い避難場所に避難 ・学校に近い場合は学校に避難
大雨警報 洪水警報		<b>状況に応じて指示</b> ・保護者一斉送信メール、学校HPにて通知 ・登校については指示があるまで自宅待機 ※午前9時までに警報が解除された場合、原則、それ以降に登校の連絡をする。	<b>学校で安全確保</b> 警報の出る前等早い段階で休校措置をとる ※突発的な警報で現に災害がすでに久慈中学校に及んでおり、久慈翔北高校避難が間に合わない状況の場合のみ久慈中校舎3階へ避難する。	危険を伴う場合、一番近い避難場所か高台に避難
その他の注意報		・安全確認後に登校させてください。危険を伴い登校できない場合は学校に連絡してください。		

※ 学校のライフライン(水・電気)が止まり、電話が通じない場合は、臨時休校にします。  
 ※ 在校中に授業を繰り上げたり、引き渡し下校となる場合は、一斉メール及び学校HPでお知らせします。

【久慈中学校】 ☎ 0194-53-4331

# 令和8年度洪水時等に関する避難確保計画

久慈市立久慈中学校

## 1 計画の目的

災害に関する避難確保計画（以下、「避難確保計画」という）は、久慈中学校近隣で地震、地震による津波、洪水等の災害の発生または発生のおそれがある場合に対応すべき必要な事項を定め、災害時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

本避難確保計画は、久慈中学校に勤務する職員（以下「教職員」という）および生徒または出入りする全ての者（以下生徒等」という）に適用する。

## 2 計画の報告

計画を作成及び必要に応じて見直し、修正をしたときは、水防法第15条の3第2項に基づき、遅滞なく当該計画を市長へ報告する。

## 3 防災体制（児童等在校時）

－施設の状況（R8.4.1）－

生徒数：438名 教職員数：45（会計年度任用職員含む）

### 【各班の任務と組織】

#### ① 各班の任務

施設管理者を支援し、各班へ必要な事項を指示する。

##### ア 情報収集班

防災行政無線、テレビ、ラジオ、インターネットなどを活用した積極的な情報収集、災害の状況などを収集し、指揮班、避難誘導班に必要な事項を報告・伝達する。

##### イ 避難誘導班

警報発表・避難情報が発令された場合、生徒を安全な場所へ避難誘導する。

#### ② 組織表

施設管理者	校長	避難確保計画により、生徒等の安全を確保する。
指揮班	副校長	施設管理者を支援し、各班へ必要な事項を指示する。
情報収集班	事務部	防災行政無線・テレビ・ラジオ・インターネットなどを活用した積極的な情報収集、災害の状況などを収集し、指揮班、避難誘導班に必要な事項を報告・伝達する。
	主幹教諭	
避難誘導班	教務主任	警報発表・避難情報が発令された場合、生徒等を安全な場所へ避難誘導する。
	生徒指導主事	
	研究主任	
	保健主事	
	学級担任	生徒等を安全な場所へ誘導する。
	担任以外の職員	担任の補助をする。

③ 参集基準

区分	配置基準	参集者範囲
警戒 配備	○人為的な校舎破損や火災のおそれがある場合。 ○震度6弱以上の地震が発生し、津波警報が発令されない場合。 ○生徒指導上の問題が発生し、緊急に対策を要する場合。	校 長 副校長 主幹教諭
1号 非常 配備	○震度6強以上の地震が発生し、津波警報が発令されない場合。 ○津波や洪水以外の相当規模の災害が発生した場合。 ○生徒指導上の問題が発生し、緊急に対応が必要な場合。	上記に加え 教務主任 生徒指導主事 主事
2号 非常 配備	○津波や洪水等を含め、大災害が発生して、全職員で対応が必要な場合。 ○生徒指導上の大きな問題が発生し、全職員で対応が必要な場合。	全職員

上記はすべて教職員自身の安全が確保できる状態を確認してから参集を行う。

④ 連絡網（避難を優先とし安全が確保できてから行う）

指揮管理者 校長 → 全体指示

指揮班 副校長 → 教育委員会 主幹教諭 → 保護者一斉マチコミ送信

情報収集班 主事・主幹教諭 → 消防署・警察署・警備会社

避難誘導班 教務主任・生徒指導主事 → 送迎タクシー・給食センター  
担任 マチコミ未登録家庭連絡

⑤関係機関緊急連絡先

機関名	電話番号	備 考
久慈市役所	5 2 - 2 1 7 3	消防防災課
久慈市教育委員会	5 2 - 2 1 5 4	教育総務課
	5 2 - 2 1 5 5	学校教育課
県北教育事務所	5 3 - 4 9 9 1	
久慈警察署	5 3 - 0 1 1 0	
久慈消防署	5 3 - 0 1 1 9	
学校給食センター	5 3 - 4 3 9 4	
県立久慈病院	5 3 - 6 1 3 1	
おおさわ内科・胃腸科医院	6 1 - 3 0 3 3	学校医
八重樫歯科医院	5 3 - 1 2 2 2	学校歯科医

## 4 情報収集及び伝達

### (1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	テレビ、ラジオ、インターネット（気象庁HP）
洪水予報 水位到達情報 水位情報 高齢者等避難開始 避難指示	防災行政無線 インターネット ・久慈川の防災情報 （水位到達情報、水位観測所の水位） ・気象庁HPの洪水予報のサイト
避難準備・高齢者等避難開始、 避難勧告、避難指示（緊急）	防災無線、テレビ、ラジオ インターネット（久慈市防災サイト）

### (2) 情報伝達

- ① 校内放送等により、体制の確立状況・気象状況・洪水予報等の状況を職員間で共有する。
- ② 久慈市への連絡先は以下とする。
  - ・久慈市消防防災課 0194-52-2173
  - ・久慈市教育委員会 学校教育課 0194-52-2155

## 5 避難誘導

### (1) 避難場所

避難場所は、災害の種類・状況に応じて判断し、対応については下表のとおりとする。また悪天候の中での避難や、夜間の避難は危険もともなうことから、施設における想定浸水深が浅く、建物が堅牢で家屋倒壊の恐れがない場合、屋内安全確保を図るものとする。

地震、地震による津波・洪水	避難場所	移動距離	移動手段及び時間
第一次避難場所	久慈翔北高校	約 1,200m	徒歩：約 20 分
第二次避難場所	なし		

※ 警報等なく予測できない洪水が発生した場合は3階への垂直避難をする

### (2) 地震による津波注意報・警報及び洪水警報時に避難が必要な場合における避難誘導及び避難経路

- ・授業中… 校庭に集合→人数確認ができた学級から教科担任先導で避難
- ・清掃・休憩・学活時… 全生徒直接校庭に集合→人数確認ができた学級から学級担任先導で避難
- ・部活動時… 全生徒直接校庭に集合→人数確認できた部から顧問先導で避難

※久慈翔北高校への出発時に、各学年で在職員室職員が出発した学級、人数をチェックし、副校長へ報告



※ A地点（天満宮）～久慈翔北高校までの道路が浸水区域に入っている。A地点で一度待機し、一定時間経過してから職員が進行方向が安全であることを確認した後、再出発すること。

## 6 避難の確保を図るための施設の整備

- ・ 停電時には、非常用電源を利用する。（太陽光発電）
- ・ 情報収集及び伝達、避難誘導の際に使用する施設及び資器材として、表に示すものを備蓄し、維持管理に努める。

＜避難確保資機材等一覧＞

活動の区分	使用する設備又は資機材
情報収集・伝達	テレビ、ラジオ、タブレット、ファックス、携帯電話、ライト
避難誘導	名簿（生徒名簿）、案内旗、タブレット（PC）、携帯電話、懐中電灯、携帯用拡声器、電池式照明器具、電池、携帯電話バッテリー、車いす、担架、救急用具、毛布

＜避難先使用資機材等搬送分担＞ バッグは担当不在時に備え**職員室副校長後ろに保管**

生徒掌握に・管理に関するもの	バッグ①（常備）	生徒名簿、引渡し確認シート、携帯用拡声器、危機管理マニュアル、筆記用具、懐中電灯 案内旗	副校長 ※先頭の教職員が搬送する
	発生時	PC 久慈市地域防災計画ファイル	
環境整備に関するもの	バッグ②（常備）	電池、セロテープ、ガムテープ、マジック、A4用紙、ブルーシート、照明器具、ビニル袋	主幹教諭
	発生時	タブレット	
バッグ③ 救護に関するもの	バッグ③（常備）	応急処置セット、マスク、タオル、アレルギー等情報 カイロ	養護教諭
	発生時	車いす、担架、毛布	
その他		生徒個票 学校旗	学年主任等

※副校長と主幹教諭は保護者や関係機関などへの連絡、施設後に移動する

## 7 避難先における措置

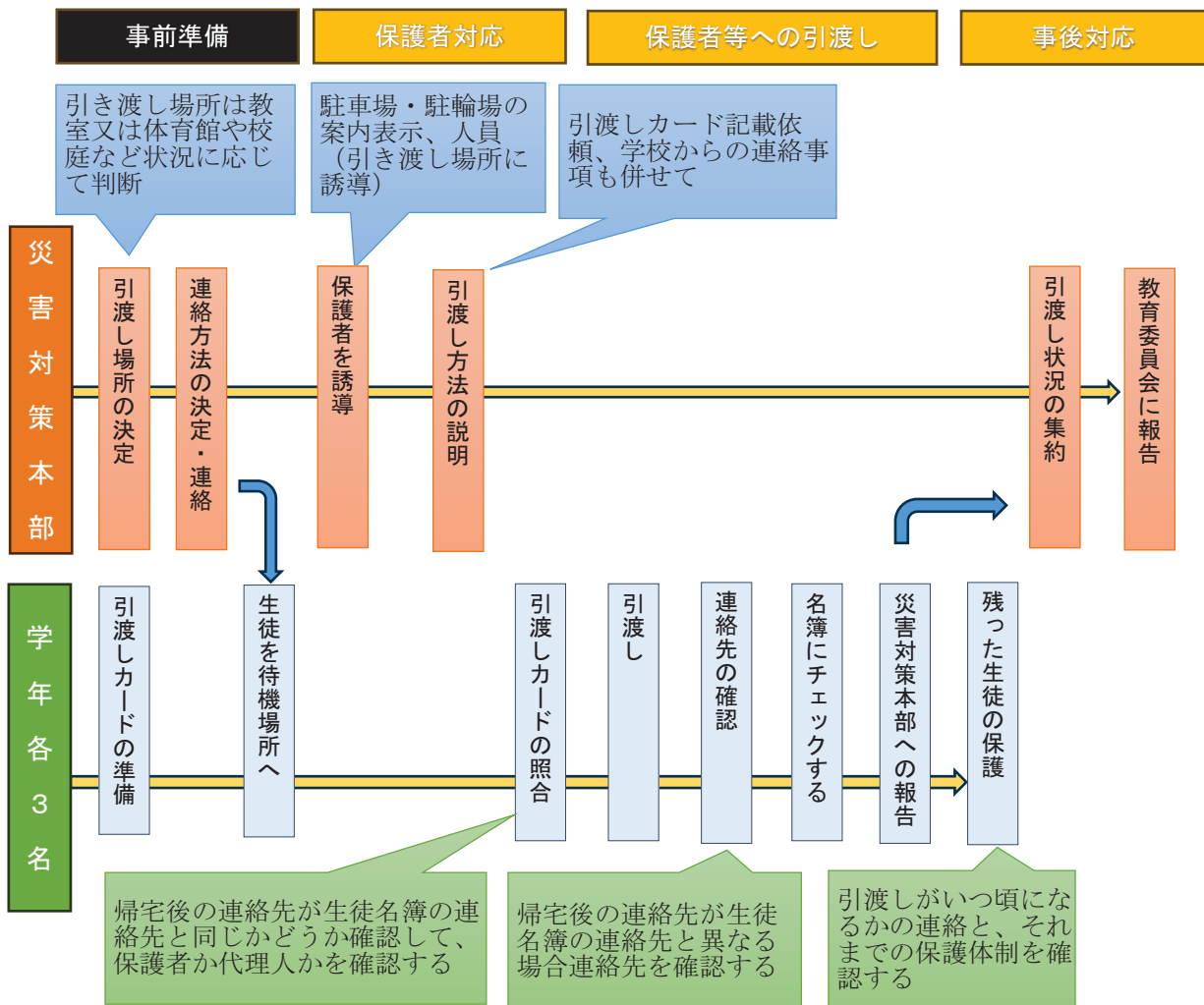
### (1) 引渡し要領

学校での引渡しは、立地状況による渋滞の危険性があるため原則的に行わない。

よって、洪水の警報(または警報が出るおそれのある時)に関しては早い段階で休校判断をする。以下は避難先(久慈翔北高校)における引渡し要領とする。

<引き渡す際は次の点に留意すること>

- ・引き渡しが可能かどうか判断する。(チェックの体制整備、二次災害の危険の有無等)
- ・警報時は、浸水区域内に家があるまたは浸水区域を通らなければ家に帰れない場合は、警報解除となるか二次災害のおそれなくなるまで、引き渡しは行わない。また、その危険のない生徒については学校長判断で引き渡しを実施することができる。



# 引き渡しカード

太枠を事前に記入いただき提出願います。(締め切り令和8年4月15日水曜日)

## 1 子どもの情報

年 組 番	氏名	カナ
久慈中学校にいる兄弟姉妹氏名		
年 組 番	氏名	
-----		
年 組 番	氏名	
近隣の幼稚園・保育園・小学校・高校に通う兄弟姉妹氏名(学校名等)		
自宅住所		

## 2 引き取り予定者の情報(下記に登録された方以外には引き渡しはできません)

	氏名	続柄	緊急連絡先(携帯電話等)	引き取りに来た方(○)
①				
②				
③				
④				

## 3 引き渡し時の確認

引き渡し時刻	月 日 ( ) 時刻 :
引き渡し後の移動先 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外※ ( )
連絡先の変更の有無	無 ・ 有 ( )
引き取り者のサイン	

※自宅外 (記入例: おじ宅 / OO公民館 / OO旅館 等 所在地はわかる範囲で書いてください。)

引き渡し時の確認

引き渡し時刻	月 日 ( ) 時刻 :
引き渡し後の移動先 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外※ ( )
連絡先の変更の有無	無 ・ 有 ( )
引き取り者のサイン	

※ 自宅外 (記入例: おじ宅 / OO公民館 / OO旅館 等 所在地はわかる範囲で書いてください。)

引き渡し時の確認

引き渡し時刻	月 日 ( ) 時刻 :
引き渡し後の移動先 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外 ※ ( )
連絡先の変更の有無	無 ・ 有 ( )
引き取り者のサイン	

※ 自宅外 (記入例: おじ宅 / OO公民館 / OO旅館 等 所在地はわかる範囲で書いてください。)

引き渡し時の確認

引き渡し時刻	月 日 ( ) 時刻 :
引き渡し後の移動先 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外 ※ ( )
連絡先の変更の有無	無 ・ 有 ( )
引き取り者のサイン	

※ 自宅外 (記入例: おじ宅 / OO公民館 / OO旅館 等 所在地はわかる範囲で書いてください。)

(2) 安否確認等

- ・ 避難生徒の人数確認、健康調査、家族の安否
- ・ 欠席生徒の安否確認、所在確認
- ・ 不在職員の安否確認 職員の家族の安否確認

## 8 防災教育及び訓練の実施

### (1) 防災教育

施設管理者は、浸水災害の危険性や前兆現象等、警戒避難体制に関する事項について、教職員に対して研修を行い、情報伝達や自主避難の重要性を理解するよう努める。研修は訓練と合わせて実施を計画することを基本とする。

その主な内容は以下のとおり。

- ・災害の前兆現象について
- ・情報収集及び伝達体制
- ・避難判断・誘導
- ・本避難確保計画の周知

### (2) 訓練

避難訓練は研修と一連で実施することを基本とする。

また、全職員を対象に、机上訓練を含め災害に対する避難確保計画の内容を把握するため行う。

- ・訓練内容
- ・情報収集及び伝達
- ・避難判断
- ・避難訓練（要支援度に応じた避難手法、避難方法など）

### (3) 訓練の実施

全職員で、年間1回、久慈翔北高校（第一次避難場所）までの避難経路を実際に使用しての避難訓練を実施し、避難経路の確認と安全確認を行う。全職員を対象とした情報収集・伝達及び避難誘導訓練を10月までに実施する。引き渡し訓練を実施する。※引き渡し訓練要領

## 9 避難所協力等

避難所運営は本来的には防災管理課等が運営の責任を担うが、担当者に引き継ぐまでに一定期間を要することが想定されます。引き渡しができない災害規模が大きな場合には、教職員が避難所の開設や運営等について中心的な役割を担う状況も考えられる。その場合各、久慈翔北高校に設置された避難所の開設や運営マニュアルと併せ、教職員が協力できる内容に打合せ、協力していく。また、休日部活動時の災害では少人数で運営協力をする事態が発生することもあることも想定しておく。

生徒等の安全確保や授業再開時の混乱防止等のため、児童生徒等と避難者のスペースや動線を分けておく必要がある。とりわけ、生徒のケアのほか次の点の協力依頼が考えられる。久慈中災害対策本部と久慈翔北高校対策本部と協議の上役割分担する。

- ・施設設備の安全点検
- ・開放区域の明示
- ・駐車場を含む誘導等
- ・名簿作成
- ・関係機関への情報伝達と収集
- ・水や食料等の確保
- ・備蓄品の管理と仕分け、配布等
- ・衛生環境整備

参考資料 「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引きより

## A: 震災から学校再開まで

安否確認・健康状態の把握と  
組織体制の確立

## B: 学校再開から1週間

心身の健康状態の把握と支援活動

管理職

- ア 子どもの安否確認、被災状況、心身の健康状態の把握の指示(家庭訪問・避難所訪問)
- イ 臨時の学校環境衛生検査の実施についての検討
- ウ 教職員間での情報の共有
- エ 教職員の心のケアに向けた校内組織体制づくり
- オ 子どもの心のケアに向けた組織体制・役割分担の確認
- カ 心のケアの対応方針の決定と共通理解・全体計画の作成
- キ 地域の関係機関等との協力体制の確立
- ク 保護者との連携・健康観察の強化依頼等
- ケ 緊急支援チーム(CRT等)の受け入れ
- ☆ 報道関係機関への対応
- ☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応

養護教諭

- ア 安否の確認と心身の健康状態の把握
  - ・家庭訪問、避難所訪問
  - ・健康観察の強化
  - ・教職員間での情報の共有
  - ・担任等との連携等
- イ 保健室の状況確認と整備
- ウ 管理職との連携
- エ 学校医、学校薬剤師との連携
- オ 心のケアに関する啓発資料の準備
- ☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応

学級担任等

- ア 安否の確認と心身の健康状態の把握
- イ 家庭訪問、避難所訪問
  - ・子どもの家庭の被災状況の把握
- ウ 学校再開へ向けての準備
  - ・学校内の被害状況、衛生状況の調査
  - ・安全の確保
- エ 養護教諭との連携
- ☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応

学校医とカウンセラー

- ア 災害の概要把握と学校内の対応状況確認
- イ 子どものメンタルヘルスをめぐる緊急事態への見立てを行う
- ウ 教職員へのコンサルテーションを行う
- エ 子どもや保護者の個別面談準備
- オ 養護教諭と協力して、心のケアの資料を準備
- カ 関係機関との連携に関するつなぎ役になる

- ア 子どもの心身の健康状態の把握と支援活動の指示
  - ・健康観察の強化
  - ・質問紙調査等
  - ・家庭での様子調査
  - ・相談希望調査等
  - ・臨時の健康診断の検討
  - ・個別面談
  - ・教職員間での情報共有
  - ・医療機関等との連携等
- イ 保護者への啓発活動の実施の指示
  - ・健康観察の強化
  - ・啓発資料の配布等
- ウ 朝礼等で心のケアに関する講話の実施
- エ 安全・安心の確保への対応
  - ・被害の拡大、二次的被害の防止
- オ 教職員の心のケアに向けた校内組織体制づくり
- ☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応

- ア 心身の健康状態の把握
  - ・健康観察の強化
  - ・心のケアの質問紙調査、相談希望調査等
  - ・教職員間での情報の共有
- イ 保健だより等の啓発資料の配布
- ウ 管理職との連携
- エ 心のケアに関する保健指導の実施
- オ 健康相談の実施
- カ 学校医、スクールカウンセラー、専門機関等との連携
- キ 感染症の予防対策
- ☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応

- ア 心身の健康状態の把握
  - ・健康観察の強化
  - ・心のケアの質問紙調査、相談希望調査等
- イ 教職員間での情報の共有
- ウ 保護者との連携
  - ・啓発資料の配布
  - ・家庭での健康観察の強化依頼
  - ・個別指導
- エ 養護教諭との連携
- ☆ 障害や慢性疾患のある子どもへの対応

- <子どもや保護者に対して>
- キ ①子どもや保護者の個別面談
- ②必要に応じた地域の専門機関への紹介
- <教職員に対して>
- ク ①子ども対応への助言とストレス対応研修
- ②校内の関係委員会に参加し、共通理解を図る
- ③教職員間での情報の共有
- ④個別支援

継続支援

# 弾道ミサイル発射等への対応計画

久慈市立久慈中学校

## 1 計画の目的

弾道ミサイルが発射され日本に飛来するおそれがある場合には、全国瞬時警報システム（Jアラート）を介して、市町村の防災行政無線（屋外スピーカー等）や携帯電話のエリアメール・緊急速報メールで、特殊な警報サイレン音とともにメッセージが流される。

弾道ミサイルは発射から 10 分足らずで到達する可能性があるため、警報が出されたときには、直ちに行動を取る必要がある。管理職は、テレビやラジオ、インターネット等で迅速・正確な情報入手するとともに、校内放送を通じて教職員・児童生徒等に対応を指示する。

## 2 防災体制（生徒等在校時）

屋内にいる場合	屋外(校庭等)にいる場合
<ul style="list-style-type: none"><li>● できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋・廊下等へ移動</li><li>● カバンなどで頭部を守る、机の下にもぐるなどして、低い姿勢で身を伏せる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● できるだけ頑丈な建物（校舎など）の中に入る</li><li>● 建物内に避難する余裕のない場合は、物陰に身を隠す、又は地面に身を伏せて頭部を守る</li></ul>
【付近にミサイルが落下した場合】	
<ul style="list-style-type: none"><li>● 換気扇を止める、窓に目張りをするなど室内を密閉する</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 口・鼻をハンカチ等で覆い、密閉性の高い建物の中、又は風上方向へ避難</li></ul>

※登下校時の生徒への事前指導

- ・自宅が近い場合は、自宅に もどり待機。 ・自宅に誰もいない場合や学 校が近い場合は登校。
- ・緊急の場合は、110番の 家、近くの家理由を説明 し、避難する。

※各班の任務と組織については洪水時の避難誘導に関する分担に準じる。

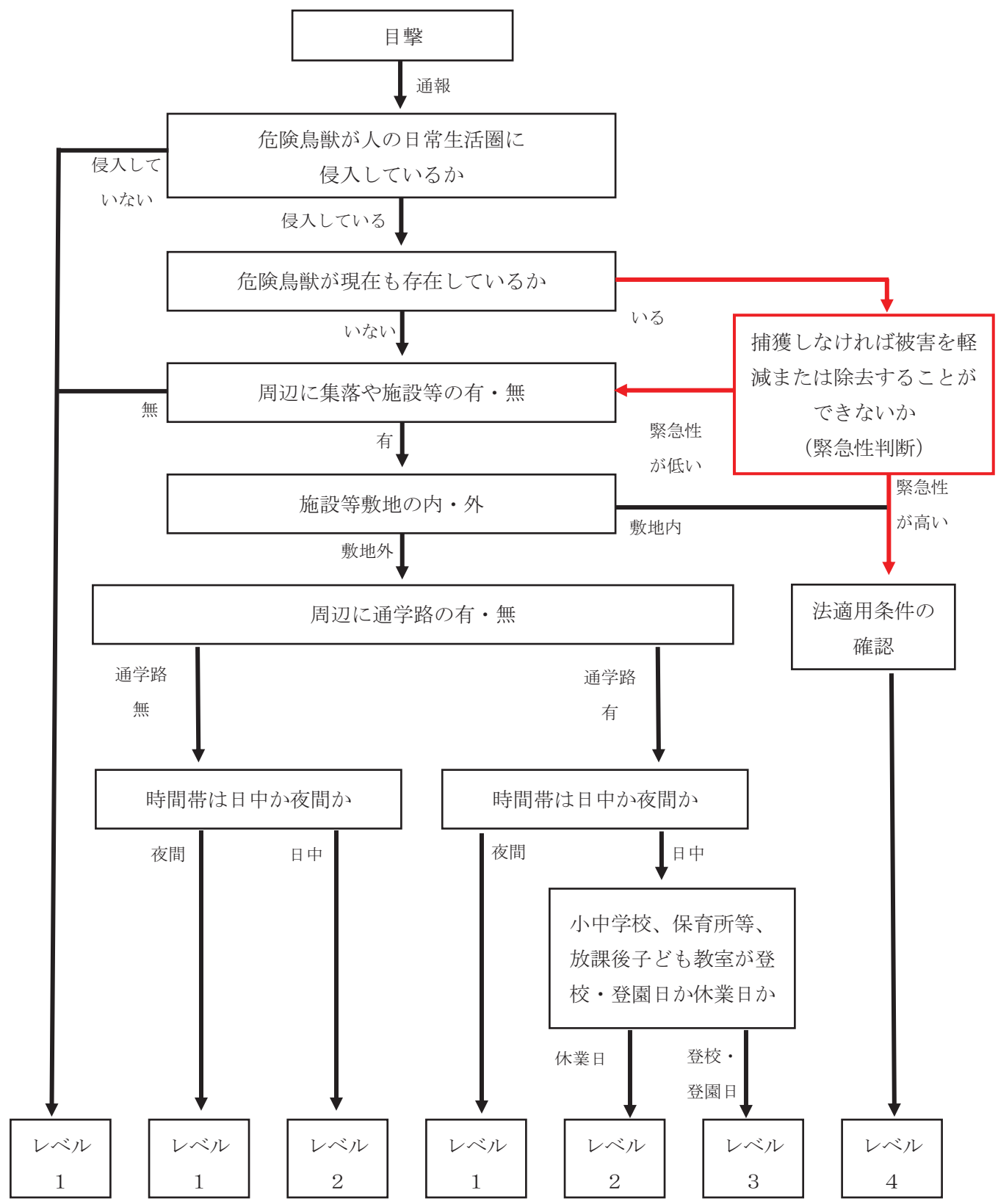
《参考資料》

- 内閣官房 「国民保護ポータルサイト」 <http://www.kokuminhogo.go.jp/>
- 文部科学省 「学校の危機管理マニュアル作成の手引」（平成 30 年 2 月）p.42～44 弾道ミサイル発射時を想定した情報伝達と学校の対応（例）のフロー等が記載されています。  
[https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/aratanakikijisyuu\\_all.pdf](https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/aratanakikijisyuu_all.pdf)

# 久慈市教育委員会 クマ出没対応マニュアル

## クマの出没情報 子供の安全が最優先!!

警戒レベル対応フロー図



# レベル 1

対応の必要なし



最新情報の収集及び状況に応じて、市役所（林業水産課、山形地区は産業建設課）・スクールガード等関係機関との連携

警戒レベル 1
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 目撃箇所周辺に集落や施設等がない場合。</li> <li>● または、目撃箇所周辺に集落や施設等があるが、目撃された時間が夜間である場合。</li> </ul>

# レベル 2

対応が必要

警戒レベル 2
● 目撃箇所周辺に集落や施設等があり、目撃された時間帯が日中である場合



観点 段階	子 供	保護者	通学路	職 員
登校前		<input type="checkbox"/> 連絡 ①状況に応じてメール・SNS等を利用した保護者への注意喚起 （目撃場所・時間等） ②登校時の注意事項		<input type="checkbox"/> 正確な情報収集 （林業水産課、山形地区は産業建設課） <input type="checkbox"/> 情報共有
在校時	<input type="checkbox"/> 連絡 ①状況に応じてホームルーム等で児童、生徒への情報提供と注意喚起	<input type="checkbox"/> 連絡（メール配信等） ①状況に応じてメール・SNS等を利用した保護者への注意喚起		<input type="checkbox"/> 情報共有 <input type="checkbox"/> 対応協議

# レベル 3

## 対応が必要

### 警戒レベル 3

- 目撃箇所周辺に集落や施設等があり、危険鳥獣が人の日常生活圏に侵入した場合のうち、危険鳥獣が現在存在している場合。



観点 段階	子 供	保 護 者	通 学 路	職 員
登校前		<input type="checkbox"/> 連絡 ①状況に応じてメール・SNS等を利用した保護者への注意喚起 (目撃場所・時間等) ②登校時の注意事項 ③保護者へ各停留所への送迎及び学校への送迎を依頼	<input type="checkbox"/> 安全確保 ①警察・スクールガードへの支援要請	<input type="checkbox"/> 正確な情報収集 (林業水産課、山形地区は産業建設課) <input type="checkbox"/> 緊急招集 <input type="checkbox"/> 連絡 ・警察・教育委員会(スクールバス等) <input type="checkbox"/> 情報共有 <input type="checkbox"/> 対応協議
在校時	<input type="checkbox"/> 連絡 ①状況に応じてホームルーム等で児童、生徒への情報提供と注意喚起 <input type="checkbox"/> 屋内避難及び待機 <input type="checkbox"/> 屋外活動の制限 <input type="checkbox"/> 指導 ①休み時間過ごし方 ②下校時の注意事項 ③下校時刻、下校方法の徹底	<input type="checkbox"/> 連絡(メール配信等) ①情報を正確に伝達 ②学校の対応 ③保護者へ各停留所及び学校までの送迎を依頼	<input type="checkbox"/> 安全確保 ①警察・スクールガードへの支援要請	<input type="checkbox"/> 情報共有 <input type="checkbox"/> 対応協議 <input type="checkbox"/> 連絡 ・警察・教育委員会
継続対応		<input type="checkbox"/> 連絡(メール配信等) ①最新情報の提供 ②翌日の登校方法 ③通学路の安全対策 ④休日等、屋外での過ごし方の指導 ⑤不安を訴える子供の確認と心のケア	<input type="checkbox"/> 安全確保 ・警察・スクールガードへの支援要請	<input type="checkbox"/> 情報共有 <input type="checkbox"/> 対応協議

# レベル4

## 対応が必要

### 警戒レベル4

- 小中学校及びこども園敷地内、住居集合地及び観光施設敷地内等、人身被害が起こる可能性が極めて高い箇所での目撃または実際に人身被害が発生した場合。

または

- 危険鳥獣が人の日常生活圏に侵入した場合のうち、危険鳥獣が現在存在しており緊急的に捕獲しなければ被害を軽減または除去することができない場合。



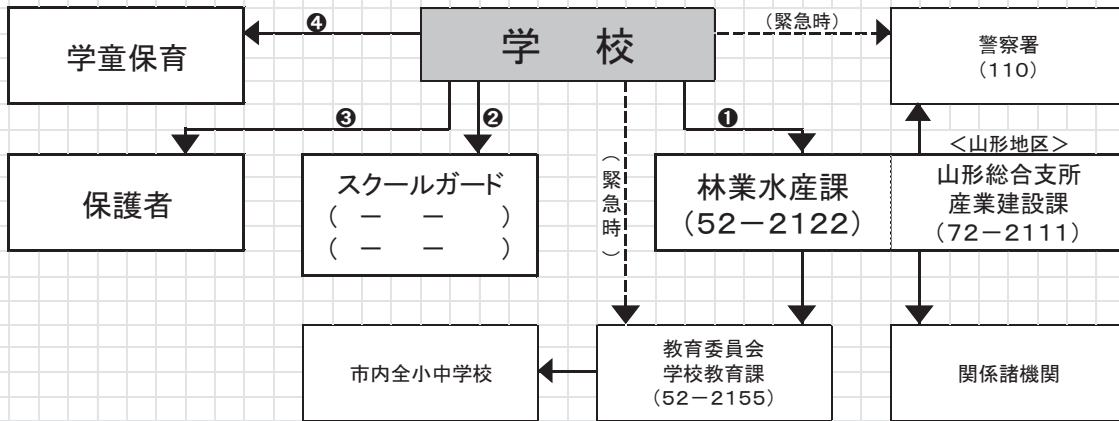
観点 段階	子 供	保護者	通学路	職 員
登校前		<input type="checkbox"/> 連絡 ①状況に応じてメール・SNS等を利用した保護者への注意喚起 (目撃場所・時間等) ②休校または登校時間を変更する対応連絡(保護者へ学校への送迎を依頼)	<input type="checkbox"/> 安全確保 ①警察・スクールガードへの支援要請 ②必要に応じて、職員による巡回・立哨・出迎え等	<input type="checkbox"/> 正確な情報収集 (林業水産課、山形地区は産業建設課) <input type="checkbox"/> 緊急招集 <input type="checkbox"/> 連絡 ・警察・教育委員会(スクールバス等) <input type="checkbox"/> 情報共有 <input type="checkbox"/> 対応協議

在 校 時	<input type="checkbox"/> 連絡 ①ホームルーム等で児童、生徒への情報提供と注意喚起 <input type="checkbox"/> 全員の所在確認 <input type="checkbox"/> 屋内避難及び待機 <input type="checkbox"/> 屋外活動の制限 <input type="checkbox"/> 指導 ①休み時間過ごし方 ②下校時の注意事項 ③下校時刻、下校方法(引き渡し等)の徹底	<input type="checkbox"/> 連絡(メール配信等) ①情報を正確に伝達 ②学校の対応 ③児童、生徒を学校での引渡し依頼 ④保護者への引き渡し	<input type="checkbox"/> 安全確保 ①警察・スクールガードへの支援要請 ②教員による警戒巡回	<input type="checkbox"/> 情報共有 <input type="checkbox"/> 対応協議 <input type="checkbox"/> 連絡 ・警察・教育委員会 <input type="checkbox"/> 保護者が迎えに来るまで教員待機
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

継続対応		<input type="checkbox"/> 連絡(メール配信等) ①最新情報の提供 ②翌日の休校連絡・登校方法等 ③通学路の安全対策 ④休日等、屋外での過ごし方の指導 ⑤不安を訴える子供の確認と心のケア	<input type="checkbox"/> 安全確保 ・警察・スクールガードへの支援要請	<input type="checkbox"/> 情報共有 <input type="checkbox"/> 対応協議
------	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------

## 学校付近にクマが出没した場合

【要確認！】 ①場所 ②日時 ③大きさ  
④個体数 ⑤被害の有無



## 各校における対応例

- ◎ 普段から保護者・地域・関係機関とクマが出没した際の対応を協議しておく
  - ・校舎周辺及び通学路の草木を切って明るくし、見通しを良くしておく
- ◎ 巡回・立哨・出迎え等の時間や役割分担、位置等を決めておく
- ◎ 保護者への連絡（一斉メール等）
  - ・保護者による付き添いや見守り等の依頼など
- ◎ スクールガードへの協力依頼
- ◎ 出没場所が学校の近くの場合は…
  - ・朝夕の大音量での放送による追い払い
  - ・雷管・爆竹・ロケット花火による追い払い（近隣住民への周知必要）
  - ・1人で行動しないで、複数体制で対応する
  - ・業間時間や昼休みに、子供が校庭にいる場合は、音楽を流すと共に職員が観察する

## 子供への指導例

- ◎ 1人で行動しないで、友達と一緒に行動する
- ◎ 集団登下校の指導
- ◎ 携帯品の指導
  - ・クマ鈴（持っている人と一緒に行動）
  - ※ 人の存在をクマに知らせ、出会わないための道具
- ◎ 食べ物を持ち歩かない
- ◎ クマを見かけたら、どこでもいいから近くの民家に保護をお願いすること
- ◎ 屋外での遊びの指導（山や藪などでの遊びは控えること）
- ◎ クマが近くにいるサインがあったら、その場から離れる
  - ・糞がある（人間と同じか少し大きめ）
  - ・足跡がある（幅は成獣で7～13cm）
  - ・クマ棚がある（樹上に折った枝を集めたもので、枯れ葉が付いていることで鳥の巣と区別）
  - ・クマ剥ぎ（スギやヒノキの根本から2mぐらいまで樹皮が剥かれた痕跡）

# 熱中症の応急措置

久慈中学校保健室



次のような症状が見られる場合は、速やかに必要な手当や措置をとる。



## 熱けいれん

大量の発汗があり、水のみを補給した場合に血液の塩分濃度が低下して起こる

- めまい
- 立ちくらみ
- 四肢のけいれん
- 腹筋のけいれん
- 筋肉痛 など



涼しい場所に移動し、衣服を緩めて寝かせる → スポーツドリンク等（ナトリウムを含んだもの）で水分を補給 → うちわ等で風を送る → けいれんが起きた部位のストレッチとアイシング

- \*回復しても運動は中止→保護者に経過説明（場合により早退）
- \*回復しないときは救急車など

## 熱疲労

水分損失によって起こる（脱水）

- 冷たくベトつく皮膚
- 全身倦怠感
- 脱力感
- めまい
- 吐き気
- 嘔吐
- 頭痛
- 脈が速く弱い
- 顔面蒼白 など



涼しい場所に移動し、衣服を緩めて足を高くして寝かせる → スポーツドリンク等（ナトリウムを含んだもの）で水分を補給（吐き気・嘔吐がある場合は飲ませない） → うちわ等で風を送る → アイスバック等で首・脇・足のつけねを冷やす

- \*回復しても運動は中止→保護者に経過説明後受診をすすめる→（早退）
- \*回復しないときは救急車

## 熱射病

水分損失と脳の体温調節中枢の障害で起こる

- 高体温（熱く乾いた皮膚）
- ふらつく
- 転倒する
- 突然座り込む
- 立ち上がれない
- 応答が鈍い
- 意識がもうろう
- 脈が速く強い
- 言葉が不自然 など



**救急車を呼ぶ** →  
＜意識ある時＞涼しい場所に移動し、衣服を緩めて足を高くして寝かせる → 水をかけたり、濡れタオルを当てうちわ等で風を送る → アイスバック等で首・脇・足のつけね、手足を冷やす（全身アイシング）

（注）迅速に体温を下げる。

＜意識ないとき＞心肺蘇生法

# 落雷事故防止計画

久慈市立久慈中学校

## 1 計画の目的

落雷による事故は、生命に危機を及ぼす重大な事故になりやすいが、適切な判断により事故を防ぐことが可能であることから、屋外での活動中において、天候が急変しそうな予兆がある場合には、気象に関する情報を収集するとともに、早めに中断し避難等の対応を行うことが重要となる。

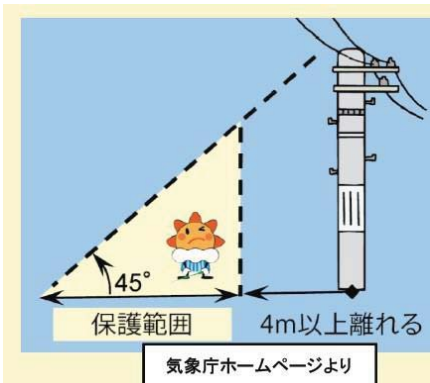
教職員と生徒が落雷に関する予兆感度を高め、迅速かつ適切な対応をとることで、自分の身を守ることができることを目指す。

## 2 具体的な対応

### (1) 気象情報の収集

- ・日頃より気象情報に注意し、危険性を察知する。 ※ 雷ナウキャストや雷探知機の活用
- ・屋外へ出るときには、雷雲や雷光、雷鳴、冷風（気温の低下）、豪雨の確認を徹底する。

### (2) 防災体制（生徒等在校時）

対応	留意事項
<ul style="list-style-type: none"><li>●雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりした場合は速やかに屋内に避難。</li><li>●校庭やテニスコートなど平地での活動、近くに高いものがない場所での活動の場合は速やかに活動を中止し、屋内に避難。</li></ul> <p><b>&lt;安全な空間に避難できない場合&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●雷は高い場所に落ちやすい。立ち木に落ちると被害を受けるので、立ち木から2m以上離れたところに避難。しゃがみ込むなど姿勢を低くして、持ち物は体より高く突き出さない。</li><li>●電柱や煙突、鉄塔、建築物などの高い物体のてっぺんを45度の角度で見上げる範囲で、その物体から4m以上離れた所（保護範囲）に避難。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・雷鳴が遠くても雷雲はすぐ近づいてくる。また、雨が降っていなくても落雷はある。</li><li>・建物の中、自動車、バス、列車の中等への素早い避難が求められる。</li><li>・軒先や外壁は雷の通り道になることに注意。</li><li>・屋内では、蛍光灯や電気機器より1m以上離れる。</li></ul>  <ul style="list-style-type: none"><li>・雷の活動が止み、20分以上経過してから安全な空間へ移動する。</li></ul>

### ※ 登下校時の生徒への事前指導

- ・雷の活動は短時間でおさまることが多いので、無理に帰宅せず、屋内へ避難をする。
- ・自転車に乗っていたら、すぐに降りて安全な場所に避難する。